

年 月 日

農林水産大臣 殿

登録認証機関〔登録外国認証機関〕名

住 所

代表者氏名

登録認証機関〔登録外国認証機関〕の業務休止（廃止）届出書

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第22条第1項〔第36条において準用する同法第22条第1項〕の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 休止（廃止）しようとする業務の範囲
- 2 休止（廃止）の予定年月日
- 3 休止の期間
- 4 休止（廃止）の理由

備考 「3 休止の期間」は、業務の廃止の場合には省略するものとする。